

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

制限行為許可申請書

青森市公営企業管理者 様

住 所
(所在地)
氏 名 印
(名称及び代表者の氏名)
電 話

青森市横内川水道水源保護条例第7条第1項及び青森市横内川水道水源保護条例施行規程第4条の規定により、次のとおり申請します。

事業場等の名称	
事業場等の所在地	
制限行為の種類	
工事予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
制限行為に係る工事着工予定年月日	年 月 日 着工
制限行為に係る工事完了予定年月日	年 月 日 完了
事業場等供用開始予定年月日	年 月 日 開始
備考	
許可番号	許可年月日 年 月 日

太枠内は、記入しないでください。

制限行為許可通知書

様

青森市公営企業管理者

年 月 日付けで許可申請のあった制限行為については、次のとおり許可の決定をしたので、青森市横内川水道水源保護条例施行規程第6条の規定により通知します。

許可番号	
事業場等の名称	
事業場等の所在地	
制限行為の種類	
工事予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
制限行為に係る工事着工予定年月日	年 月 日 着工
制限行為に係る工事完了予定年月日	年 月 日 完了
事業場等供用開始予定年月日	年 月 日 開始
許可条件等	

なお、他の関係法令の許認可等が必要な場合は、この制限行為許可通知書にかかわらず関係機関からの許認可を受けてください。

年 月 日

制限行為事前協議申出書

青森市公営企業管理者 様

住 所
(所在地)
氏 名 印
(名称及び代表者の氏名)
電 話

青森市横内川水道水源保護条例第9条及び青森市横内川水道水源保護条例施行規程第8条の規定により、次のとおり事前協議を行うよう申出します。

事業場等の名称	
事業場等の所在地	
制限行為の種類	
工事予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
制限行為に係る工事着工予定年月日	年 月 日 着工
制限行為に係る工事完了予定年月日	年 月 日 完了
事業場等供用開始予定年月日	年 月 日 開始
備考	
整理番号	事前協議完了日 年 月 日

太枠内は、記入しないでください。

様式第4号(第8条関係)

第 号
年 月 日

制限行為事前協議完了通知書

様

青森市公営企業管理者

年 月 日付けで事前協議の申出のあった制限行為については、次のとおり協議を完了したので、青森市横内川水道水源保護条例施行規程第8条第2項の規定により通知します。

事業場等の名称	
事業場等の所在地	
制限行為の種類	
工事予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
制限行為に係る工事着工予定年月日	年 月 日 着工
制限行為に係る工事完了予定年月日	年 月 日 完了
事業場等供用開始予定年月日	年 月 日 開始
備考	

協議内容に変更がなければ、引き続き「制限行為許可申請書」に必要な書面を添えて提出してください。

様式第5号(第9条関係)

第 号
年 月 日

制限行為に係る命令書

様

青森市公営企業管理者

青森市横内川水道水源保護条例第 条 及び青森市横内川水道水源保護条例施行規程第9条の規定により、次のとおり命ずる。

命令根拠	条例第10条 条例第11条第2項 条例第12条第3項 条例第13条第2項
事業場等の所在地	
制限行為の種類	(許可番号)
命令の内容	
上記命令に対する措置期限	年 月 日まで

様式第6号(第10条関係)

年 月 日

是正措置計画書

青森市公営企業管理者 様

住 所
(所在地)
氏 名 印
(名称及び代表者の氏名)
電 話

年 月 日付け制限行為に係る命令について、次のとおり是正措置を講じるので、青森市横内川水道水源保護条例施行規程第10条第1項の規定により届出します。

許可番号	
事業場等の名称	
事業場等の所在地	
制限行為の種類	
是正予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
是正命令	
是正措置の内容 (関係図書を添付すること。)	

様式第7号(第10条関係)

年 月 日

是正措置完了届出書

青森市公営企業管理者 様

住 所
(所在地)
氏 名 印
(名称及び代表者の氏名)
電 話

年 月 日付け制限行為に係る命令について、次のとおり是正措置を講じたので、青森市横内川水道水源保護条例第11条第3項及び青森市横内川水道水源保護条例施行規程第10条第2項の規定により届出します。

許可番号	
事業場等の名称	
事業場等の所在地	
制限行為の種類	
是正完了日	年 月 日
是正命令	
是正措置の内容 (関係図書を添付すること。)	
整理番号	

太枠内は、記入しないでください。

様式第8号(第10条関係)

第 号
年 月 日

是正措置確認通知書

様

青森市公営企業管理者

年 月 日付けで届出のあった是正措置については、次のとおり確認したので、青森市横内川水道水源保護条例施行規程第10条第3項の規定により通知します。

事業場等の名称	
事業場等の所在地	
制限行為の種類	
是正措置期間	年 月 日 ~ 年 月 日
是正措置の内容	
整理番号	

様式第9号(第11条関係)

年 月 日

事故措置届出書

青森市公営企業管理者 様

住 所
(所在地)
氏 名 印
(名称及び代表者の氏名)
電 話

年 月 日に発生した制限行為に係る事故について、次のとおり所要の措置を講じたので、青森市横内川水道水源保護条例第12条第4項及び青森市横内川水道水源保護条例施行規程第11条第1項の規定により届出します。

事業場等の名称	
事業場等の所在地	
制限行為の種類	
事故措置期間	年 月 日 ~ 年 月 日
事故措置の内容 (関係図書を添付すること。)	
整理番号	

様式第10号(第11条関係)

第 号
年 月 日

事故措置確認通知書

様

青森市公営企業管理者

年 月 日付けで届出のあった事故措置については、次のとおり確認した
ので、青森市横内川水道水源保護条例施行規程第11条第2項の規定により通知します。

事業場等の名称	
事業場等の所在地	
制限行為の種類	
事故措置期間	年 月 日 ~ 年 月 日
事故措置の内容	
整理番号	

様式第11号(第12条関係)

第 号
年 月 日

制限行為許可取消通知書

様

青森市公営企業管理者

年 月 日付けで許可した許可番号 〇〇〇〇の制限行為について、青森市横内川水道水源保護条例第13条第1項の規定に基づき許可取消の決定をしたので、青森市横内川水道水源保護条例施行規程第12条の規定により、次のとおり通知します。

取消許可番号	
事業場等の名称	
事業場等の所在地	
制限行為の種類	
工事予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
制限行為に係る工事着工予定年月日	年 月 日 着工
制限行為に係る工事完了予定年月日	年 月 日 完了
事業場等供用開始予定年月日	年 月 日 開始
許可取消理由	

様式第12号(第13条関係)

年 月 日

建築物等承継届出書

青森市公営企業管理者 様

住 所
(所在地)
氏 名 印
(名称及び代表者の氏名)
電 話

青森市横内川水道水源保護条例第14条第2項及び青森市横内川水道水源保護条例施行
規程第13条の規定により、次のとおり届出します。

事業場等の名称		
事業場等の所在地		
承継される制限行為の種類		
承継年月日		年 月 日
被承継者	氏 名 (名称及び代表者の氏名)	
	住 所 (所在地)	
承継原因		
備考		
整理番号		

太枠内は、記入しないでください。

承継を証明する書類(登記簿謄本の写し、貸借契約書の写し、売買契約書の写し等)を添付してください。

年 月 日

制限行為許可申請・事前協議事項変更届出書

青森市公営企業管理者 様

住 所
(所在地)
氏 名 印
(名称及び代表者の氏名)
電 話

年 月 日付けで提出した制限行為許可申請書・制限行為事前協議申出書の内容を次のとおり変更したいので、青森市横内川水道水源保護条例第15条及び青森市横内川水道水源保護条例施行規程第14条の規定により届出します。

事業場等の名称	変更前
	変更後
事業場等の所在地	変更前
	変更後
制限行為の種類	変更前
	変更後
工事予定期間	変更前 年 月 日 ~ 年 月 日
	変更後 年 月 日 ~ 年 月 日
制限行為に係る工事着工予定年月日	変更前 年 月 日 着工
	変更後 年 月 日 着工
制限行為に係る工事完了予定年月日	変更前 年 月 日 完了
	変更後 年 月 日 完了
事業場等供用開始予定年月日	変更前 年 月 日 開始
	変更後 年 月 日 開始
備考	
整理番号	

太枠内は、記入しないでください。

様式第14号(第14条関係)

年 月 日

制限行為廃止届出書

青森市公営企業管理者 様

住 所
(所在地)
氏 名 印
(名称及び代表者の氏名)
電 話

青森市横内川水道水源保護条例第15条及び青森市横内川水道水源保護条例施行規程第14条の規定により、次のとおり届出します。

廃止事業場等の名称	
廃止事業場等の所在地	
廃止制限行為の種類	
廃止年月日	年 月 日
廃止原因	
備考	
整理番号	

太枠内は、記入しないでください。

様式第15号(第15条関係)

(表)

		第	号
身 分 証 明 書			
所 属 職 名 氏 名 生年月日	年 月 日	写 真	
上記の者は、青森市横内川水道水源保護条例第16条の規定に基づ く調査に従事する者であることを証明する。			
年 月 日	青森市公営企業管理者	印	

(裏)

青森市横内川水道水源保護条例(抄)

(報告及び立入調査)

第16条 管理者は、この条例の施行に必要な限度において、許可行為者に対し制限行為から発生する汚水等による汚染状況その他必要な事項について報告を求め、又はその職員若しくは管理者の指定をする者をして建築物等(建築物その他の工作物の敷地を含む。以下この項及び第19条第3項において同じ。)に立ち入り、その状況を調査し、関係人に指示若しくは指導を行わせることができる。ただし、建築物等のうち人の住居に使用するものに立ち入るときは、その居住者又はこれに代わるべき者の同意を得なければならない。

2 前項の規定により立入調査をする者は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。